

Ⅲ 地域保健課の業務概要

生涯にわたる健康づくりを推進するため、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、難病対策事業等を管内4市町をはじめ保健・医療・福祉等、関係機関と連携を図りながら実施している。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに配属され、各種保健指導業務の他、地域の健康危機における保健活動を推進している。

また、管内の統括的立場にある保健師の連絡会を開催し、管内の健康課題や対策について共有を図るとともに、管内保健師業務連絡研究会等により従事者の資質向上を図っている。

(1) 管内概況

令和6年度の管内保健師の就業数は、保健所に15名（副センター長2名、地域保健課6名、健康生活支援課3名、鴨川地域保健センター4名）、市町45名の計60名であった。

表1－（1）管内保健師就業状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和4年度	59	13	32	5	5	4
令和5年度	57	14	29	5	4	5
令和6年度	60	15	25	6	5	9
館山市	15	－	12	0	0	3
鴨川市	12	－	6	4	1	1
南房総市	15	－	6	2	2	5
鋸南町	3	－	1	0	2	0

(2) 保健所保健師活動

保健師は地域保健課・健康生活支援課・鴨川地域保健センターに所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メー ル
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		87	257	360	520	348	2	161 (6)
感染症（結核除く）		14	14	0	0	45	0	13
結 核		36	174	30	131	136	2	64 (4)
精 神 保 健 福 祉		0	0	0	0	7	0	0
難 病		34	66	253	304	134	0	81 (2)
長 期 療 養 児		3	3	27	32	8	0	3
生 活 習 慣 病		0	0	0	0	1	0	0
母 子 保 健	妊 産 婦	0	0	0	0	0	0	0
	乳 幼 児	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	3	0	0
そ の 他 の 疾 病		0	0	1	1	2	0	0
そ の 他		0	0	49	52	12	0	0
訪 問 延 世 帯 数		79	249					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和6年5月28日	各市町・健康福祉センターの活動計画の共有	1. 実施計画 2. 管内保健師の配置状況 3. 各市町・安房健康福祉センター・君津児童相談所の活動計画の共有・情報交換	26人
令和6年10月11日	地区診断 新任期(入職後5年目まで)を対象	1. 担当地区の状況と活動内容の情報交換	15人
令和6年10月29日	災害時活動における平時からの情報共有	1. 災害時活動、連携強化に向けて平時から取り組んでいることの情報共有 ①各市町の保健活動の実際 ②鋸南町の災害時における取組状況 発表者 鋸南町総務企画課 防災対策監 石橋 哲人 氏 ③保健所の保健活動の実際 2. 講義「千葉県の災害対策体制について」 講師 千葉県健康福祉部健康福祉政策課 副主査 伊藤 友孝 氏	42人
令和7年1月27日	災害時保健活動	1. 講義「災害時を想定し、地域の現状(リスクと強み)を知る意義について」 講師 亀田総合病院 災害対策調整室 小倉 健一 氏 2. DIGによる図上訓練(グループワーク)	38人

イ 所内保健師研究会

表1-(3)-イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年4月17日	1. 所内保健師研究会、管内保健師業務連絡会計画について 2. 現任教育について 3. 主要事業年間計画(地区分担、優先業務・優先課題の共有) 4. その他	13人
令和6年5月21日	1. 「保健活動・保健事業」計画書の共有、検討 2. 事例検討 3. 防護服着脱訓練について 4. 難病更新申請、相談事業について	18人

令和6年6月18日	1. 事例検討 2. 業務研究集録について	14人
令和6年6月26日	1. 事例検討	10人
令和6年7月12日	1. 業務研究集録について 2. 保健主事養護教諭合同研修会でのアンケートの検討（性感染症） 3. 体育科部会一斉研修会について （アンケート検討、デモンストレーション）	14人
令和6年8月2日	1. 難病相談事業 訪問相談員育成事業講演会について （事業計画、保健所取り組み説明内容デモンストレーション、 アンケート検討）	15人
令和6年10月1日	1. 災害図上訓練（DIG）	19人
令和6年11月14日	1. 業務研究集録について 2. 千葉県公衆衛生学会演題登録について	14人
令和7年2月18日	1. 令和6年度事業まとめ 「保健活動・保健事業計画書」の実施報告と各自目標評価 2. 令和7年度事業計画（概要）	13人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－（3）－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年12月25日	夷隅健康福祉センター主催で開催	

エ その他

表1－（3）－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	実施なし	

（4）管内看護管理者研修会

表1－（4）看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
	実施なし	

2 母子保健事業

母子保健法の改正により、平成9年度から住民に身近で一次的なサービスは市町村に一元化され、保健所は専門的・技術的なサービスを担っている。

管内における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制構築のため、母子保健推進協議会や母子保健担当者連絡会議を通して、市町や関係機関連携のもと母子保健事業の推進を図っている。

また、思春期相談や小児慢性特定疾病の医療費助成制度の窓口業務及び個別支援、妊産婦支援のための医療機関における相談窓口の整備等を行った。日頃の活動を通じて支援を必要とする対象の把握及び継続的な支援を行っている。

(1) 母子保健推進協議会

母子保健分野における広域的な健康課題について、教育庁、児童相談所、管内市町、医師、歯科医師、助産師、看護師、栄養士、保育士、小・中学校長、住民の代表から構成される協議会を開催し、保健、医療、福祉施策の効果的な推進に向けた体制づくりを進めている。

令和6年度も令和5年度に引き続き、妊産婦のメンタルヘルスに焦点を当て、事例を基に管内市町の課題について共有し、今後の方針について協議した。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年1月29日	17名	講演 「(仮称)千葉県こども計画」について 講師：千葉県庁健康福祉部子育て支援課 こども未来室長 吉井 万里子 氏 議題 (1) 母子保健におけるメンタルヘルスケア (2) こども家庭センター設置後の運営状況・設置に向けた取り組みについて (3) 管内の母子保健統計 (4) 管内の母子保健事業 ・保健所の母子保健事業 ・市町の母子保健事業

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

管内市町の母子保健担当者と保健所の母子保健担当で母子保健に関する地域の課題や情報の共有を行い、管内の状況の確認と協議会の議題を検討している。

表2－（2）母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和6年5月27日	15名・保健師等	(1) 令和6年度母子保健計画について (2) 母子保健事業の課題共有 (3) 令和6年度母子保健推進協議会議題について (4) その他 ・母子保健統計資料の活用状況について ・妊産婦の支援に係る情報提供に関する相談窓口一覧について ・母子保健関係の表彰について
令和6年11月25日	18名・保健師等	(1) 令和6年度安房保健所母子保健推進協議会について (2) こども家庭センターの運営および進捗 (3) その他 ・母子保健 DX（母子健康手帳の電子交付）について ・外国人妊産婦への支援について ・第2回従事者研修会について

(3) 母子保健従事者研修会

母子保健に従事する者の資質向上を目的とし研修会を実施している。令和6年度は2回実施し、第2回目の研修会については、オンデマンドによる配信を行った。

表2－（3）母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
令和6年度安房保健所母子保健従事者研修会	令和6年 11月20日（水）	39名 保健師 保健推進員 看護師等	講演「母子保健におけるメンタルヘルスに関する初期の気づきと支援の方法」 講師 亀田総合病院 心療内科・精神科 宇田川 真理子 氏 グループワーク
令和6年度第2回安房保健所母子保健従事者研修会	令和7年 2月5日～ 2月21日	12名 保健師 保育士 主任児童員 医師等	講演「幼児期のことばの遅れに対する理解と支援」 「ことばの障害とその支援、相談の目安について」 講師 ことばの相談室ことり 主宰 寺田 奈々 氏 言語聴覚士 常井 みづき 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別・年齢別に届出数を計上した。（届出数は管外在住者分も含まれる）

表2－（4）人工妊娠中絶届出状況

（単位：人）

区 分 妊 娠 週 数	令和 4年度	令和 5年度	令 和 6 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	51	54	65	2	9	20	9	12	12	1	－	－
満7週以前	20	24	28	－	5	8	3	4	8	－	－	－
満8週～満11週	24	22	29	2	4	9	4	6	4	－	－	－
満12週～満15週	－	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－
満16週～満19週	5	4	5	－	－	2	2	1	－	－	－	－
満20週～満21週	2	2	2	－	－	1	－	1	－	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

表 2－(5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
実施なし	—	—	—

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業では、18歳未満（18歳以上20歳未満は継続可）の小児慢性特定疾患患者33人に対して、治療費を助成した。

令和6年度は、令和5年度と比較して受給者が増加した。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	35	27	33	11	8	13	1
1 悪 性 新 生 物	12	9	7	3	2	2	—
2 慢 性 腎 疾 患	3	3	1	—	—	1	—
3 慢性呼吸器疾患	1	1	3	1	—	2	—
4 慢 性 心 疾 患	5	3	4	—	3	1	—
5 内 分 泌 疾 患	3	2	3	3	—	—	—
6 膠 原 病	0	—	—	—	—	—	—
7 糖 尿 病	3	3	4	3	—	1	—
8 先天性代謝異常	—	—	—	—	—	—	—
9 血 液 疾 患	—	—	1	—	—	1	—
10 免 疫 疾 患	—	—	—	—	—	—	—
11 神経・筋疾患	1	2	4	1	—	2	1
12 慢性消化器疾患	6	3	5	—	3	2	—
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	1	1	1	—	—	1	—
14 皮 膚 疾 患	—	—	—	—	—	—	—
15 骨 系 統 疾 患	—	—	—	—	—	—	—
16 脈管系統疾患	—	—	—	—	—	—	—

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
—	—	—	—

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容 （単位：人）

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 （ 延 ）	—	—	—
家 庭 看 護 指 導	—	—	—
食 事 ・ 栄 養 指 導	—	—	—
歯 科 保 健 指 導	—	—	—
福 祉 制 度 の 紹 介	—	—	—
精 神 的 支 援	—	—	—
学 校 と の 連 絡	—	—	—
家 族 会 等 の 紹 介	—	—	—
そ の 他	—	—	—

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） （単位：件）

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	1	3	3
気道狭窄	1	2	1
メビウス症候群	—	1	—
先天性ミオパチー	—	—	1
閉塞性気管支炎 スティーブンス・ジョンソン症候群	—	—	1

エ 窓口相談事業

表2-(7)-エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	29	28	32
申 請 等	28	24	30
医 療	—	2	—
家 庭 看 護	—	—	—
福 祉 制 度	—	—	1
就 労	—	—	—
就 学	—	—	1
食 事 ・ 栄 養	—	—	—
歯 科	—	—	—
そ の 他	1	2	—

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和4年度	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—

(8) 療育の給付制度

療育の給付（児童福祉法第20条）は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に収容して医療並びに学習及び療養生活に必要な物品の支給を行うもので、令和6年度の申請はなかった。

(9) 思春期保健相談事業

不登校・ひきこもり等の悩みを持つ思春期の児童やその家族及び学校職員等の関係者を対象に、臨床心理士や臨床発達心理士による個別相談を実施した。

表2－(9)－ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

表2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
—	—	—	—

表2－(9)－ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催 回数	相談 件数	対象者	内 容
令和4年度	10	22	21	思春期に関する問題を抱えた本人やその家族及び学校職員等の関係者を対象に臨床心理士や臨床発達心理士が個別相談
令和5年度	13	18	36	
令和6年度	10	18	20	

(10) その他会議や連絡会等

特になし

(11) その他相談

特になし

3 成人・老人保健事業

平成30年3月から令和6年度までの6年間の計画として第3期「千葉県がん対策推進計画」を策定。「予防・早期発見」「医療」「がんとの共生」「研究等」の4つの施策を柱としてがん対策を推進しているが、保健所ではがん検診推進員育成講習会を開催している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

※平成26年度からは、本講習会をブロック単位で開催することとなり、君津及び市原健康福祉センターと輪番で開催している。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
—	—	(市原健康福祉センターで開催)

(2) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

健康相談を実施し、生涯を通じて一人ひとりが、年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ、的確な自己管理ができるよう支援を行った。

(1) 健康相談事業

身体的・精神的悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象としている。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

区分 年度	男	女	総 数
令和4年度	1	14	15
令和5年度	3	5	8
令和6年度	4	6	10

5 総合的な自殺対策推進事業

啓発活動、各相談窓口の周知、精神保健福祉相談等を実施した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

(3) その他の事業

特になし

6 地域・職域連携推進事業

「健康ちば21（第3次）」を推進するために管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に、「安房保健所地域・職域連携推進協議会」を開催している。

平成28年度から令和3年度まで取り組んだ睡眠対策の評価として実施したアンケートから、新型コロナウイルスにより健康意識は高まっているものの、運動不足や体重増加等の問題が明らかになり、令和4年度から「ロコモティブシンドローム予防～忙しい毎日、カラダにちょっとイイこと始めよう～」をテーマに取り組んでいる。

表6－（1）安房保健所地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年2月14日	25	(1) 令和6年度安房保健所地域・職域連携推進事業の実績 (2) 安房保健所地域・職域連携推進協議会作業部会結果 (3) 令和7年度安房保健所地域・職域連携推進事業（案） (4) 実態調査【保護者】（中間評価）（案）について (5) 小学校高学年向け啓発リーフレット（案）について (6) ロコモ予防レシピ集について (7) その他

表6－（2）安房保健所地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年6月17日	16	(1) 令和6年度事業計画について (2) 啓発リーフレット作成について (3) 令和7年度実施予定の「実態調査（中間評価）」 (4) 令和6年度事業進捗状況 (5) その他（ロコモ予防普及啓発キャラクター、ロコモ度測定記録様式）
令和6年12月23日	17	(1) 令和6年度事業実績について (2) 令和7年度事業計画について (3) 実態調査【保護者】（中間評価）（案）について (4) 小学校高学年向け啓発リーフレット作成について (5) ロコモ予防レシピ集について (6) その他

表6－（3）共同事業開催状況

開 催 年 月 日	主 な 内 容
令和6年7月30日	(研修会等での講演) 保健主事養護教諭合同研修会 講演：「1日10分で未来が変わる、最後までやりとげる力につながる 知っておきたい身体活動とケアのはなし」 講師：亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長 村永信吾 氏
令和6年10月25日	南房総市立千倉小学校 家庭教育学級 講演：「1日10分で未来が変わる、最後までやりとげる力につながる 知っておきたい身体活動とケアのはなし」 講師：亀田総合病院スポーツ医科学センター健康運動指導士 宮本瑠美 氏
令和6年4月28日 令和6年7月14日 令和6年10月12日 令和6年10月27日 令和6年11月6日	(イベントへ参加し啓発) そだてタウン in イオンタウン館山2024／館山市にて子どもロコモ測定 田原ふるさとフェスティバル／鴨川市にて子ども・大人ロコモ度測定 私の体力チェック／館山市にてロコモ度測定 65歳からの体力測定／南房総市にてロコモ度測定 楽しい運動教室／館山市にてロコモ度測定
令和6年7月～12月	(事業所介入) 3か所の事業所に対し、理学療法士、市町と健康講話、ロコモ度テスト、運動目標設定と運動プログラム等
令和6年通年 令和6年8月、2月 令和6年11月 令和7年2月	(その他) 地域新聞掲載 保健所だより、ホームページへの掲載 「食育推進協議会中央研修会（鴨川市）」で事業説明 第16回南房総リハビリテーション・ケア文化祭でポスター発表、亀田医療 大学と管内小学生（高学年向け）リーフレット作成、管内栄養士会による 「ロコモ予防に向けたレシピ集」作成

7 栄養改善事業

管内は糖尿病予備群の者が多く高齢化が進んでいる地域であることを踏まえ、広域的・専門的な知識と技術を活かした栄養指導や給食管理者・従事者への研修会の実施、栄養改善関係団体の育成を通して、健康づくりの支援と取組強化を図った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

地域住民の疾病を予防し健康を保持増進させるため、健康ちば21（第3次）の目標達成を目指し、生活習慣病予防対策として特に減塩、野菜摂取量の向上、肥満予防の啓発に努めた。

また、難病や食習慣に起因する諸疾患の患者等を対象に生活の質（QOL）の向上を図るため講演会を行った。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)											213				
	20歳以上 (妊産婦を除く)	3								61	29	343			101	
	妊産婦															
	乳幼児															
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)															
	20歳以上 (妊産婦を除く)															

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7－（１）－ア 病態別個別指導状況 （単位：人）

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	－	－	－	－	－	－
病態別運動指導	－	－	－	－	－	－

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7－（１）－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和 6 年 12 月 5 日	パーキンソン病 患者及び その家族等	29	(1) 講話 「ずっと自分で食べ続けるために ～食事の姿勢と口腔のリハビリに ついて～」 講師 亀田総合病院 リハビリテーション室 言語聴覚士 鈴木 悠花 氏 (2) 交流会

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7－（１）－ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
職員向け媒体配布	令和 6 年 5 月 ～ 令和 7 年 2 月	職員食提供 給食施設	50	BMI・野菜摂取・減塩のテーマ別 媒体配布
職員食に関する アンケート	令和 6 年 5 月 ～10 月	職員食提供 給食施設	96	職員食の提供状況について 他
ポスター配布	令和 6 年 8 月 29 日	事業所 給食施設	6	健康増進普及月間に係るポスター 3 種（食生活／運動、ロコモ予防／ 禁煙啓発）

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
－	－	－

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄 養 成 分	11	11	3	3	食品表示巡回調査
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄 養 機 能 食 品	1	1	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	そ の 他 ※	-	-	-	-	
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		-	-	3	3	食品表示巡回調査
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	-	

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）	普及啓発（集団）		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		-(-)	-(-)	-(-)	
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄 養 成 分	-	2	23	食品衛生講習会 学生実習
	特定保健用食品	-	-	-	
	栄 養 機 能 食 品	-	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	
	そ の 他 ※	-	-	-	
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		-	1	3	学生実習
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		-	-	-	

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	32（-）	32（-）
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		2	2
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ）特別用途食品に対する検査・指導件数 （単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-（-）	-（-）	-（-）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
-	-	食生活に関するチラシ配布・説明 対象：社会福祉協議会ボランティア	1	20
		職員向け啓発媒体配布及び活用依頼 対象：職員食を提供する給食施設	1	50

(2) 給食施設指導

管内給食施設に対して、栄養管理の向上を図るため巡回指導、個別相談対応を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に、衛生管理や栄養管理に関する研修会を開催した。

給食施設状況

表 7 - (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調理 師の いな い施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
107	34	42	23	46	31	18	19	32	1	17	88	244	19	105	84

ア 給食施設指導状況

表 7 - (2) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	94	12	47	35
		その他指導施設数	92	11	44	37
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回 数	2	2	2	2
		延 施 設 数	84	6	50	28
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7－（2）－イ 給食施設個別巡回指導状況

		給施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計		107	94	33	29	23	21	18	17	33	27
指定 施設 ①	計	1	1			1	1				
	学校										
	病院	1	1			1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所										
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他										
300食 /回、 750食 /日以上 (指 定施 設を 除く) ②	計	11	11	8	8	2	2			1	1
	学校	5	5	4	4	1	1				
	病院	2	2	1	1	1	1				
	介護老人保健施設										
	介護医療院										
	老人福祉施設										
	児童福祉施設	2	2	1	1					1	1
	社会福祉施設										
	事業所	1	1	1	1						
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊	1	1	1	1						
	一般給食センター										
	その他										
100食 /回、 250食 /日以上 (①、 ②除く)	計	55	47	14	12	17	15	9	9	15	11
	学校	4	3	1				2	2	1	1
	病院	8	8	3	3	5	5				
	介護老人保健施設	8	7	4	3	4	4				
	介護医療院	1	1					1	1		
	老人福祉施設	13	11	4	4	8	6	1	1		
	児童福祉施設	14	10					1	1	13	9
	社会福祉施設	4	4	1	1			2	2	1	1
	事業所	1	1					1	1		
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊										
	一般給食センター										
	その他	2	2	1	1			1	1		
その 他の 給食 施設	計	40	35	11	9	3	3	9	8	17	15
	学校	4	4	2	2			1	1	1	1
	病院	5	5	5	5						
	介護老人保健施設										
	介護医療院	1	1							1	1
	老人福祉施設	7	6	2	1	2	2	3	3		
	児童福祉施設	14	10	2	1			3	2	9	7
	社会福祉施設	3	3					2	2	1	1
	事業所	4	4							4	4
	寄宿舍										
	矯正施設										
	自衛隊	1	1			1	1				
	一般給食センター										
	その他	1	1							1	1

※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届 出 数	3	2	40
指 導 数	3	2	40

エ 給食施設集団指導

表 7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・ 従事者研修会	令和 6 年 7 月 15 日～ 8 月 31 日	給食施設管 理者・従事者	申込 51 施設 96 名 （動画視聴 数：136 回）	講話「最近の食中毒の動向とその対策に ついて」 YouTube 千葉県公式セミナーチャンネ ルでのオンデマンド開催
給食施設管理者 研修会	令和 6 年 11 月 27 日	給食施設 管理者	33 施設 38 人	(1) 講演 「給食施設において被災時に求められ る対応と平常時に必要な備え～令和 6 年能登半島地震での被災経験から考え る～」 講師 独立行政法人国立病院機構 石川病院 嶋田 康久 氏 ※ネットワークトラブルにより 12/10 Zoom 配信 (2) 事例発表 「当施設での災害時への備えについて」 発表者 医療法人社団優和会 館山ケアセンター夢くらぶ 三木 亜矢子 氏 (3) 情報交換（グループワーク） 「自給食施設の災害時への備えと今後 必要な取組について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7－（3）－ア 健康ちば協力店登録状況

令和 6 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
1	0	0	5

表 7－（3）－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導		2					
集団指導	9	573				1	3
合 計		575		0	0		3

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び 加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
安房保健所管内 食生活改善協議会	138	食生活改善の推進 等	会の活動及び運営への助言・ 支援	116
安房保健所管内 栄養士会	115	地域住民の健康保持 増進、栄養士の資質 向上 等	会の活動及び運営への助言・ 支援	209

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

表7－(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
安房保健所管内行政栄養士 業務連絡研究会	4	25	1. 業務検討 ①地域における食生活支援の啓発について 2. 情報交換 ①骨粗しょう症健診後の事後フォローに ついて ②糖尿病性腎症重症化予防の取組について ③各市町母子保健事業について 3. ロコモ予防レシピの試作

(6) 調理師試験及び免許関係

表7－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	40	19	47.5	54	15	12
令和5年度	35	20	57.1	64	14	20
令和6年度	37	15	40.5	59	19	22

8 歯科保健事業

難病及び障害のある方等に対し、歯・口腔内の健康の維持増進を図り、嚙む・飲み込むことへの支援を目的に講演会等を実施するもので、令和6年度の実施はなかった。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内病院からの届出等の状況

法律に基づき、入院・退院・報告等の入退院事務を行った。

表9－(1) 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和4年度	233	－	256	3	4	200	1
令和5年度	236	－	234	5	1	182	2
令和6年度	217	1	244	5	0	16	－

※ その他は、転院許可申請(0)件、仮退院申請(0)件、再入院届(0)件の合計

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定による申請、通報又は届出のあった者について、調査の上必要があると認めるときは、同法第27条の規定により精神保健指定医による診察を実施する。このうち、入院措置が必要と判断されたものについて、同法第29条の2の2の規定により精神科病院へ移送し、法第29条の規定により入院措置を行う。急速を要し、通常の措置入院の手続きによることができない場合であつて、法第29条の2の規定による入院措置が必要なときは、緊急措置入院の手続きを行う。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	10	6	3	-	-	1	-	-	-	-	1
令和5年度	12	5	7	-	-	2	-	1	-	-	4
令和6年度	15	11	4	-	-	1	-	-	-	-	1
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	4	1	3	-	-	1	-	-	-	-	1
法第24条 検察官からの通報	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長から の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの 通報	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者か らの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長か らの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかな い診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（２）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病 名 年 度 結 果		総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
					F2	F3										
令和4年度		3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度		7	4	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—
令和6年度		4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
診察 実施	要 措 置	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	不要措置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0人

2 緊急措置入院中に措置解除なった者 0人

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－（２）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和4年度	2	2	—	—	—
令和5年度	4	3	—	1	—
令和6年度	—	—	—	—	—

表9－（２）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	2	2	—	—	1	—	1	—	—	4
訪問	5	3	2	—	—	1	4	—	—	10
電話	14	10	4	—	2	3	8	1	—	107

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医の診察の結果、精神障害であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められる者であって、精神障害者本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院に移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和4年度	—	—	—
令和5年度	—	—	—
令和6年度	1	1	1

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

医療や社会参加等に関する相談及び訪問指導を実施する。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 火曜日	13：30～15：00	安房保健所（健康福祉センター）
毎月 第3 水曜日	15：30～17：00	安房保健所（健康福祉センター）
毎月 第4 火曜日	14：30～16：00	安房保健所（健康福祉センター）
偶数月 第2 水曜日	14：00～16：00	鴨川地域保健センター
奇数月 第4 金曜日	10：00～12：00	鴨川地域保健センター

表9－（４）－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和4年度	90	56	34	－	2	15	48	25	－	344
令和5年度	147	84	63	－	5	32	64	44	2	489
令和6年度	128	72	56	－	8	25	58	34	3	561
館山市	59	36	23	－	6	11	23	19	－	236
鴨川市	35	21	14	－	1	8	16	8	2	187
南房総市	24	11	13	－	1	4	13	6	－	87
鋸南町	5	1	4	－	－	1	3	1	－	34
管外・不明	5	3	2	－	－	1	3	－	1	17
相 談	114	64	50	－	5	24	49	32	4	332
訪 問	54	30	24	－	3	6	31	14	－	215

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－（４）－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	2773	1723	1048	2
メール	55	47	8	－

表9－（４）－エ 相談の種別（延数） （単位：件）

病 名 区分		総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和4年度		344	112	59	54	54	28	2	－	－	21	－	－	13	1	－
令和5年度		489	236	102	66	14	50	－	6	－	9	2	－	4	－	－
令和6年度		561	190	140	141	36	36	－	－	1	1	－	3	8	－	5
相談	計	336	124	78	70	30	25	－	－	1	1	－	3	4	－	－
	男	211	64	51	49	18	24	－	－	－	－	－	1	4	－	－
	女	125	60	27	21	12	1	－	－	1	1	－	2	－	－	－
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
訪問	計	225	66	62	71	6	11	－	－	－	－	－	－	4	－	5
	男	151	39	40	53	3	9	－	－	－	－	－	－	4	－	3
	女	74	27	22	18	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	2
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表9－（４）－オ 援助の内容（延数） （単位：件）

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	344	33	40	30	39	25	124	53
令和5年度	489	44	70	57	67	94	117	40
令和6年度	573	39	39	118	96	123	82	76

（注）援助内容は重複あり

表9－（４）－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 （単位：件）

	支援対象者			
		支援計画あり	本人同意あり	会議開催数
合 計	6	5	5	11
館山市	3	1	1	4
鴨川市	2	3	3	6
鋸南町	1	1	1	1

(5) 地域精神保健福祉関係

関係機関のネットワークの構築、啓発活動を実施する。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
千葉県精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築推進事業 代表者会議	令和7年 3月12日	26	関係機関の長

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
断酒学級	月1回	10	16	ミーティング

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種別 区分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	－	－	－	－

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失者等医療観察法に係る会議に参加し、地域における支援を行う。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	7	4	－

・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。

・「その他」は、CPA会議(Care Programme Approachの略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成 20 年度からインターフェロン治療、平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

平成 26 年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

なお、平成 23 年度から開始されたインターフェロン 3 剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和 3 年 10 月に廃止された。

表 10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和 4 年度	60	—	12
令和 5 年度	59	—	14
令和 6 年度	53	—	5
館 山 市	17	—	3
鴨 川 市	8	—	1
南 房 総 市	25	—	1
鋸 南 町	3	—	—

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
館山市	0	0	0
鴨川市	0	0	0
南房総市	0	0	0
鋸南町	0	0	0

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。

対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別 疾患名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
総 数	0	0	0	0	0	0	0
スモン	-	-	-	-	-	-	-
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	-	-	-	-	-	-	-
重症急性膵炎	-	-	-	-	-	-	-
プリオン病	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

疾患名	年度・市町村別	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	館 山 市	鴨 川 市	南 房 総 市	鋸 南 町
	総 数	1198	1285	1325	484	355	409	77
1	球脊髄性筋萎縮症	1	-	-	-	-	-	-
2	筋萎縮性側索硬化症	12	12	16	8	5	3	
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	1	1	-	-	-
5	進行性核上性麻痺	15	17	26	5	4	16	1
6	パーキンソン病	176	188	179	69	40	59	11
7	大脳皮質基底核変性症	4	3	3	-	1	2	-
8	ハンチントン病	1	1	1	-	-	1	-
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	2	2	1	1	-	-
11	重症筋無力症	37	36	37	12	12	10	3
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	19	20	20	5	2	11	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	6	6	2	1	3	-
15	封入体筋炎	2	2	2	-	2	-	-
16	クロウ・深瀬症候群	1	1	1	-	-	-	1
17	多系統萎縮症	11	12	8	3	1	3	1
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	19	22	21	12	3	5	1
19	ライゾゾーム病	-	1	1	-	1	-	-
21	ミトコンドリア病	4	4	4	2	1	1	-
22	もやもや病	6	10	9	3	3	3	-
26	HTLV-1関連脊髄症	1	1	-	-	-	-	-
28	全身性アミロイドーシス	13	15	23	7	5	10	1
34	神経線維腫症	9	10	9	4	5	-	-
35	天疱瘡	7	5	3	-	1	2	-
37	膿疱性乾癬(汎発型)	-	1	1	-	1	-	-
40	高安動脈炎	3	4	3	2	1	-	-
41	巨細胞性動脈炎	9	9	9	3	3	3	-
42	結節性多発動脈炎	1	1	-	-	-	-	-
43	顕微鏡的多発血管炎	19	22	23	8	6	7	2
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	4	4	2	1	1	-
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	6	5	1	1	2	1
46	悪性関節リウマチ	10	8	6	2	3	-	1
47	バージャー病	2	2	2	-	1	1	-
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	2	2	1	1	-	-
49	全身性エリテマトーデス	82	82	82	31	24	23	4
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	26	26	26	10	8	4	4
51	全身性強皮症	42	41	39	17	8	9	5
52	混合性結合組織病	11	10	10	3	5	2	-
53	シェーグレン症候群	11	10	9	-	2	5	2

54	成人スチル病	8	10	8	3	1	4	-
55	再発性多発軟骨炎	3	4	5	-	-	1	4
56	ベーチェット病	17	21	20	7	6	6	1
57	特発性拡張型心筋症	20	25	29	15	10	3	1
58	肥大型心筋症	1	1	1	-	-	1	-
60	再生不良性貧血	16	19	16	6	5	5	-
61	自己免疫性溶血性貧血	2	-	2	1	-	1	-
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	1	-	1	-	-
63	特発性血小板減少性紫斑病	17	16	17	6	4	6	1
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1	-	-	1	-
65	原発性免疫不全症候群	2	2	1	-	-	1	-
66	IgA 腎症	20	24	23	5	7	11	-
67	多発性嚢胞腎	14	15	14	3	7	3	1
68	黄色靱帯骨化症	15	13	12	3	4	4	1
69	後縦靱帯骨化症	61	59	63	25	16	20	2
70	広範脊柱管狭窄症	3	3	3		1	2	-
71	特発性大腿骨頭壊死症	25	26	28	13	8	7	-
72	下垂体性ADH分泌異常症	3	3	2	-	-	2	-
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	1	-	-	-	-	-
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	1	1	1	-	-	-
75	クッシング病	1	1	1	-	-	1	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	6	8	2	2	3	1
78	下垂体前葉機能低下症	26	27	28	11	7	9	1
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	1	1	1	-	-	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	1	-	-	-
84	サルコイドーシス	24	24	26	9	9	6	2
85	特発性間質性肺炎	35	43	54	20	12	18	4
86	肺動脈性肺高血圧症	5	7	11	3	3	5	-
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	2	2	-	-	-
90	網膜色素変性症	24	24	24	9	8	5	2
93	原発性胆汁性胆管炎	12	12	11	6	1	2	2
94	原発性硬化性胆管炎	1	1	1	-	-	1	-
95	自己免疫性肝炎	8	4	5	2	1	2	-
96	クローン病	37	39	45	18	15	10	2
97	潰瘍性大腸炎	114	125	139	58	40	36	5
98	好酸球性消化管疾患	3	4	3	2	-	1	-
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	-	-	-
101	腸管神経節細胞僅少症	1	1	1	-	-	1	-
111	先天性ミオパチー	-	1	1	-	1	-	-

113	筋ジストロフィー	8	9	8	2	4	2	-
117	脊髄空洞症	1	1	1	-	1	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2	2	1	1	-	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	1	-	-	1	-
127	前頭側頭葉変性症	3	4	3	1	-	1	1
145	ウェスト症候群	1	1	1	1	-	-	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	-	1	1	1	-	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2	5	3	1	1	-	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	-	1	1	-	-	1	-
167	マルファン症候群	1	2	2	1	-	1	-
171	ウィルソン病	1	1	3	-	-	3	-
189	無脾症候群	1	1	1	-	-	1	-
194	ソトス症候群	1	1	1	-	1	-	-
215	ファロー四徴症	1	1	1	1	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	2	1	1	-	-	1	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	-	-	1	-	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	9	17	16	10	2	4	-
225	先天性腎性尿崩症	-	1	1	-	1	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	1	2	-	-	2	-
230	肺胞低換気症候群	1	1	1	-	1	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	3	3	3	-	2	1	-
266	家族性地中海熱	1	1	1	-	-	1	-
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	-	-	-	-	-
271	強直性脊椎炎	12	12	13	5	3	4	1
283	後天性赤芽球癆	2	4	4	1	1	2	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	-	-	-	-	-
289	クローンカイト・カナダ症候群	-	-	1	-	-	1	-
296	胆道閉鎖症	1	1	1	-	-	-	1
300	IgG4関連疾患	5	10	12	3	3	6	-
302	レーベル遺伝性視神経症	2	2	2	-	2	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	24	31	32	8	8	13	3
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	2	2	1	1	-	-

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町
令和4年度	2	1	1	-	-
令和5年度	3	2	1	-	-
令和6年度	3	2	1	-	-

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	2	2	0	0	0	0	4	6

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	訪問相談員 人数	回数	相談者	
			実人数	延人数
令和4年度	2	13	2	13
令和5年度	1	1	1	1
令和6年度	1	1	1	1

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和4年度		実施なし		
令和5年度		実施なし		
令和6年度	9月6日	「難病患者に必要な防災～平時からの支援者の役割とは～」	看護師・介護支援専門員等	43人

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 6 年 12 月 5 日	26 人	館山市菜 の花ホー ル	パーキン ソン病	① 講演「パーキン ソン病のリハビ リについて」 ② 講演「自分でずっ と食べ続けるた めに」 ③ 交流会	8 人

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	25	50	66
筋委縮性側索硬化症	13	34	31
脊髄性筋萎縮症	1	3	1
パーキンソン病	1	3	5
進行性核上性麻痺	-	-	2
封入体筋炎	2	1	-
多系統萎縮症	-	-	1
脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	-	-	1
ミトコンドリア病	-	-	2
全身性アミロイドーシス	-	-	3
神経線維腫症	-	-	5
高安動脈炎	-	1	1
悪性関節リウマチ	1	-	-
皮膚筋炎/多発性筋炎	1	-	-
全身性強皮症	-	1	-
特発性拡張型心筋症	-	-	3
黄色靱帯骨化症	-	1	-
サルコイドーシス	-	-	1
特発性間質性肺炎	2	-	2
潰瘍性大腸炎	-	-	1
筋ジストロフィー	3	3	6
肺胞低換気症候群	1	2	1

オ 訪問診療等事業

表 12 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 1 2 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相 談 者 数 (延)	335	318	304
申 請 等	321	303	279
医 療	4	3	4
家 庭 看 護	1	4	10
福 祉 制 度	-	4	1
就 労	1	1	4
就 学	-	-	1
食 事 ・ 栄 養	-	-	1
歯 科	-	-	-
そ の 他	8	3	4

キ 難病対策地域協議会

表 1 2 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員（職種）	延人数	内 容
令和 7 年 2 月 7 日	安 房 管 内 の 難 病 患 者 へ の 支 援 体 制 整 備 につい て	神 経 内 科 医、在 宅 医 療 担 当 医、 訪 問 看 護 師、地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー、ケ ア マ ネ ジ ャ ー 連 絡 協 議 会、地 域 難 病 相 談 支 援 セ ン タ ー、市 町 職 員	24 人	(1) 安房保健所における 難病対策事業につい て (2) 管内関係機関におけ る難病患者への支援 の取組について (3) 難病患者への災害対 策支援の取組につい て

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。

また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施している（令和4年度～令和6年度は実績なし）。

表13－（１）－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	4	1	3	—	—	—
令和5年度	7	—	7	—	—	—
令和6年度	4	—	4	—	—	—

表13－（１）－イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	—	—	—	—	—	—
令和5年度	—	—	—	—	—	—
令和6年度	—	—	—	—	—	—

1 4 市町村支援

市町保健事業（人材育成, 母子, 成人, 災害対策等）の充実を目的に支援を行った。

（1）市町村への支援状況

表 1 4 - （1）市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
館山市	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議	3	保 4	実績・計画、共有			
	館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支 援協議会子ども部会	3	保 5	実績・計画、共有			
鴨川市	鴨川市要保護児童対 策地域協議会 「代表者会議」	1	次 1	実績・計画			
	鴨川市要保護児童対 策地域協議会 「実務者会議」	6	保 1 精 5	事例検討・報告			
	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議	3	保 4	実績・計画、共有			
	館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支 援協議会子ども部会	3	保 5	実績・計画、共有			
	難病患者（医療的ケ ア児）に関する意見 交換会	4	次 1 保 8	実績・計画、共有			
	鴨川中学校区学校保 健委員会	1	保 1 栄 1	実績・計画、共有			
	長狭学園学校保健体 育委員会	1	次 1	実績・計画、共有			
	鴨川市学校給食セン ター運営員会	1	次 1	実績・計画、共有			
	鴨川市災害医療対策 会議	2	次 2	実績・計画、共有			
	鴨川市虐待防止連携						

	協議会 鴨川市健康づくり推進協議会	1 1	次 1 次 1	実績・計画、共有 実績・計画、共有			
南房総市	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議 館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支 援協議会子ども部会 南房総市健康づくり 推進協議会	3 3 1	保 4 保 5 医 1 栄 1	実績・計画、共有 実績・計画、共有 実績・計画、共有			
鋸南町	医療的ケア児等支援 ワーキンググループ 会議 館山市・鴨川市・南房 総市・鋸南町自立支 援協議会子ども部会 鋸南町介護給付費等 審査会	3 3 6	保 4 保 5 精 6	実績・計画、共有 実績・計画、共有 審査判定			

＊職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、
精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）